
ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：信和ホールディングス株式会社

2026年3月31日

株式会社南都銀行

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
グループ会社	
経営理念等	
事業概要	
業界動向	
サステナビリティへの取組	
3. 包括的分析	21
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	
信和ホールディングスの個別要因を加味したインパクトの特定	
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	
4. KPI の決定	24
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	29
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	31
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	31

株式会社南都銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、信和ホールディングス株式会社（以下、信和ホールディングスまたは同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、信和ホールディングスに対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

なお、本件は信和ホールディングスへのファイナンスであるものの、同社はホールディングカンパニーであるため、実際の事業活動は傘下のグループ企業が担っている。そのため、本評価ではグループ全体を対象としてインパクト分析および評価を行う。

1. 借入金の概要

借入人の名称	信和ホールディングス株式会社
借入金の金額	200,000,000 円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間	5 年

2. 事業概要

企業名	 信和ホールディングス株式会社
本社所在地	大阪府大阪市中央区南船場 1 丁目 18 番 11 号
設立年月日	2017 年 4 月 5 日
資本金	70 百万円
代表取締役	前田 裕幸
従業員数	44 名（2025 年 3 月末日時点、当社単体） 855 名（2025 年 3 月末日時点、グループ合計）
売上高	1,664 百万円（2025 年 3 月期、当社単体） 106,012 百万円（2025 年 12 月期、グループ合計）
主な事業内容	グループ会社の経営管理および事業運営の統括

主要沿革	1892 年	初代棟梁齊藤梅吉が兵庫県豊岡市で信和建設の前身となる「齊藤工務店」を創業
	1922 年	齊藤梅吉の二男、二代目棟梁齊藤浅松が現在の大阪市東淀川区へ拠点を移す
	1959 年	齊藤浅松の二男、三代目棟梁齊藤博（信和建設株式会社初代代表取締役社長）が大阪市東淀川区にて「信和住宅建設株式会社」設立 同年、「信和建設株式会社」に商号変更
	1964 年	豊中市大島町に本社ビル新築、移転
	1966 年	信和建設株式会社一級建築士事務所を開設
	2002 年	ISO9001：2000 認証取得
	2004 年	ルネス事業部設立
	2005 年	オリジナルマンションブランド「Dolce Vita」の販売開始 ルネス工法 受注棟数全国第 1 位
	2007 年	ルネス工法 受注棟数・総戸数とも全国第 1 位
	2008 年	大阪市淀川区に「天然温泉ひなたの湯」オープン
	2009 年	信和建設の不動産部門を分社化 前身である「株式会社信和」設立
	2010 年	資本金 7,000 万円に増資 大阪市淀川区に本社ビル新築、移転 「株式会社新都計画」をグループ化
	2011 年	東京都中野区に東京支店を開設
	2013 年	「株式会社信和」の商号を「信和不動産株式会社」へ変更
	2014 年	「大神田建設株式会社」をグループ化
	2015 年	100%出資子会社「信和都市開発株式会社」設立
	2016 年	「株式会社アリストジャパン」「株式会社シルキーバード」をグループ化
	2018 年	「株式会社ホテルプラザ神戸」を「株式会社 SHINKA ホテルズ」に商号変更 「ライズホテル大阪北新地」オープン
	2019 年	「株式会社 Cyujo」をグループ化
	2021 年	信和不動産株式会社 100%出資子会社「信和コミュニティ株式会社」設立
	2022 年	「株式会社エス・アイ・ルネス」をグループ化 「株式会社 SHINKA ホテルズ」の商号を「信和ホテルズ株式会社」へ変更
	2024 年	信和不動産株式会社 100%出資子会社「信和不動産販売株式会社」設立
	2025 年	信和ホールディングス株式会社 東京支店 開設 信和ホールディングス株式会社 100%出資子会社「信和保証株式会社」設立

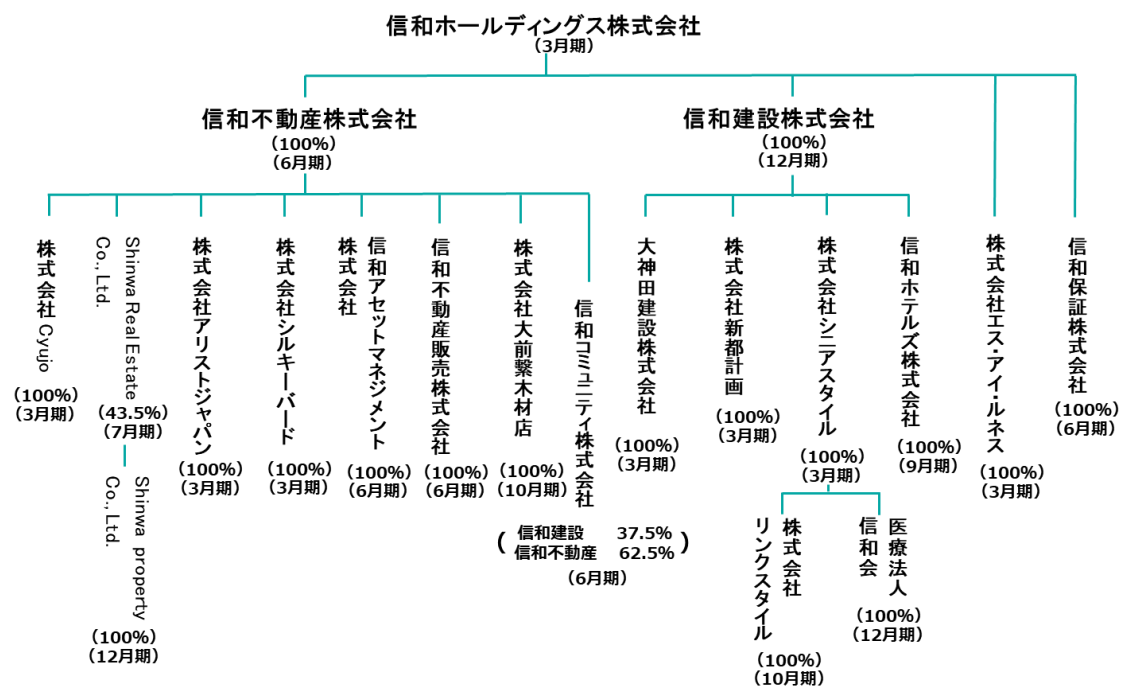
■ グループ会社

信和ホールディングスは、信和建設株式会社および信和不動産株式会社を中心とした、19 事業法人与 1 医療法人で構成される企業グループの中核企業であり、グループ各社の事業を統括するとともに、多角的な事業展開を進めている。なお、グループ各社は相互に連携して事業運営を行っているため、本評価書では、グループの複数社にまたがる事業内容および取組などを記載する場合は、「信和グループ」と記載する。

企業名	事業内容
信和建設株式会社 (以下、信和建設)	土木建築工事の請負・設計・施工・監理、宅地建物取引業、不動産管理業、駐車場経営
信和不動産株式会社 (以下、信和不動産)	収益マンション「スプラディッド」シリーズ、分譲マンション「ドルチェヴィータ」シリーズの開発、分譲事業
大神田建設株式会社 (以下、大神田建設)	土木建築工事の請負・設計・施工・監理、建築附帯設備工事の請負、設計、施工、管理
株式会社新都計画	建築物の設計・工事監理および請負
株式会社エス・アイ・ルネス (以下、エス・アイ・ルネス)	長期安定の賃貸経営を実現するスケルトン・インフィル住宅「ルネス マンション」のフランチャイズ展開
信和アセットマネジメント株式会社	不動産ファンドアレンジメント業務、不動産ファンドマネジメント業務、第二種金融商品取引業務
信和コミュニティ株式会社 (以下、信和コミュニティ)	宅地建物取引業、不動産管理業、マンション管理、ビル管理、賃貸経営サポート
信和保証株式会社	賃貸住宅入居者の債務保証、集金、請求代行業務
信和不動産販売株式会社	「ドルチェヴィータ」シリーズの分譲マンションなど住宅や商業用物件の販売
信和ホテルズ株式会社 (以下、信和ホテルズ)	ホテルプラザ神戸、ライズホテル大阪北新地、ライズホテル大阪ユニバーサルベイサイドの運営、貸会議室運営、温泉浴場施設の運営
株式会社アリストジャパン	不動産物件の所有・賃貸
株式会社シルキーバード	不動産物件の所有・賃貸
株式会社大前繫木材店	不動産物件の所有・賃貸
Shinwa Real Estate Co., Ltd.	タイにおける不動産開発、土木建築工事の請負・設計・施工

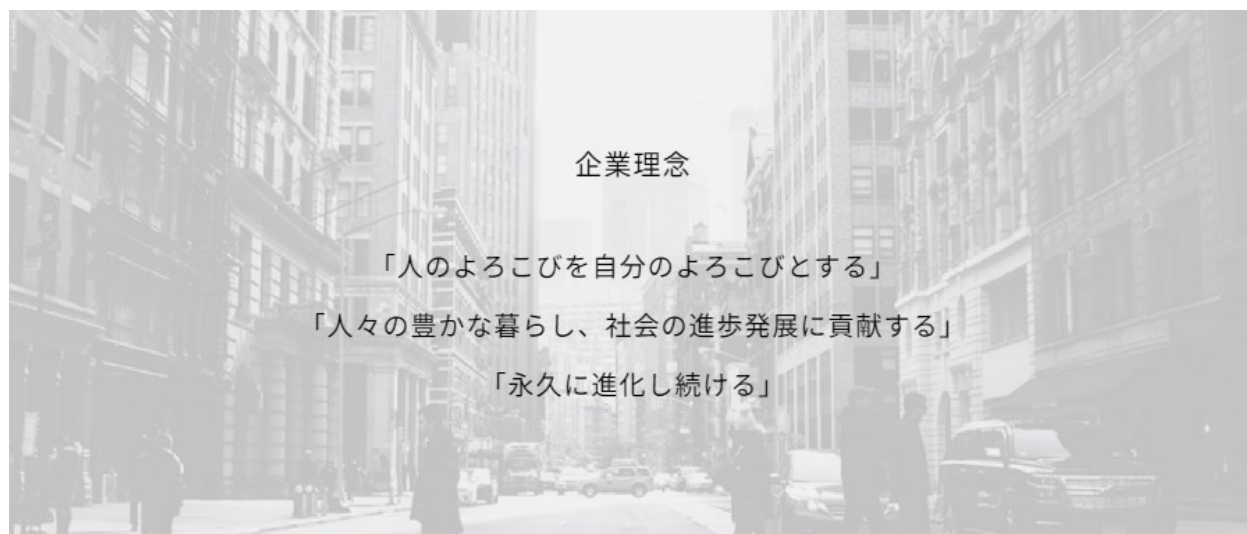
Shinwa property Co., Ltd.	タイにおける不動産分譲
株式会社 Cyujo	Web サイトのデザイン・構築・運用
株式会社シニアスタイル (以下、シニアスタイル)	有料老人ホーム・高齢者介護施設「シニアスタイル」の運営
株式会社リンクスタイル	サービス付き高齢者向け住宅への入居支援業務
医療法人信和会	医療法人信和会 なごみクリニックの運営

【グループ 組織図】



出所) 同社より提供

■ 経営理念等



今も、100 年先も。

「人のよろこびを自分のよろこびとする」「人々の豊かな暮らし、社会の進歩発展に貢献する」「永久に進化し続ける」。私たち信和グループは、この企業理念をすべての基本として前進してきました。時代の変化とともに価値観は変わります。しかし、いつの時代も安全、快適で豊かに暮らしたいという人々の願いに変わりはありません。

もっと快適に、もっと安全に。もっと健やかに。信和グループは、人々の願いに耳を傾け、100 年先も叶え続ける企業であるために事業フィールドを拡大してきました。信和グループの歩みは、人々の願いを実現してきた歴史に他なりません。今、社会が、人々が、求めるモノやコトを見つめる私たちの目は、100 年先を見つめています。

■ 事業概要

信和ホールディングスは、建設・不動産開発を中核に、賃貸管理、資産運用、ホテル運営、シニア施設運営、IT サービスなど多角的に展開する企業グループの統括会社である。建築請負からマンション開発、管理、宿泊・福祉サービスまで一貫した事業基盤を有し、グループ 19 事業法人と 1 医療法人が連携して幅広い社会ニーズに対応する総合デベロッパーとして成長を続けている。



出所) 信和グループホームページ

【信和ホールディングスの強みについて】

信和グループの強みは、建設・不動産開発・賃貸管理・ホテル運営・介護施設運営など多様な事業を持つ点にあり、企画・開発・施工・管理・運用まで一貫したバリューチェーンを構築していることである。グループ内に建築会社・不動産会社・管理会社を擁するため、用地取得から事業企画、施工、入居者募集、維持管理、改修までをワンストップで提供でき、物件の競争力と資産価値を長期的に高められる。また、徹底した市場調査と事業運営ノウハウに基づく提案力により「選ばれる物件」を創出し、賃貸住宅の入居率 97.3%という高い稼働実績を維持している点も大きな強みである。さらに、ホテル・福祉・IT 等の多様な事業で得た知見を相互に活用し、生活・都市ニーズの変化に対応するサービス開発力を発揮できる点も大きな優位性となっている。

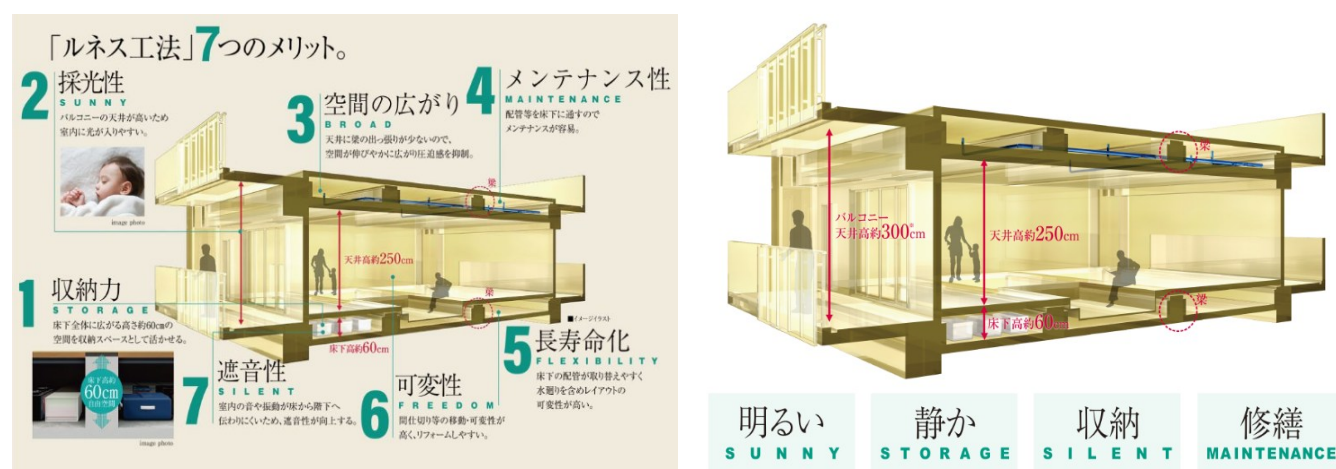
【各事業について】

➤ 建設事業

信和グループの建設事業は、マンション建設を中核としながら、商業施設、公的施設、医療・介護施設など幅広い建築物の企画・設計・施工を行う総合的な事業である。土地・建物の価値最大化を重視し、貸会議室、天然温泉、介護施設、パーキング等の事業運営で培った知見を活かした企画提案を強みとしている。

また、用地取得から企画・開発、施工、引渡後の管理・改修までをグループ内で一貫提供できる体制を有しており、建築の機能性・安全性に加えて、事業性や運用性を踏まえた設計を実現している点に特徴がある。

さらに、信和グループが手がける建物の多くにルネス工法を採用しており、収納性・遮音性・可変性・長寿命化に優れた居住性能を提供できる点も大きな強みとなっている。



出所) 信和グループホームページ

※ルネス工法とは

国土交通省が推奨する「スケルトン・インフィル住宅」を実現するために開発された、逆梁工法を進化させた建築方式である。床下に高さ約 60cm の広い空間を設けることで収納力が向上し、上下階の騒音を抑える遮音性を高めている。また、配管・設備を床下に集約する構造により、間取り変更や水回り移設が容易で、将来的なリフォームにも柔軟に対応できる。さらに、構造体（スケルトン）と内装・設備（インフィル）を分離することで建物の長寿命化を可能とし、資産価値の維持や廃棄物の抑制に寄与する点も大きな特徴である。

➤ 不動産開発事業

信和グループの不動産開発事業は、グループ内の連携により、用地取得から企画・開発、施工、管理までを一貫して行える体制を強みとしている。土地活用の知見を活かし、資産性の高いマンションやビル開発を推進するとともに、複数のグループ会社で家主業にも取り組むことで市場動向やオーナー課題を迅速に把握し、事業改善へつなげている。また、改修・管理・売買をグループ横断で対応できる点も特徴である。さらに、タイでの海外事業を展開し、国内外で新たな価値創出に挑戦する総合デベロッパーとして事業領域を拡大している。

➤ 仲介管理事業

信和コミュニティが運営する仲介管理事業は、賃貸マンションの高稼働を支えるリーシング活動とオーナー支援体制を特徴としている。信和建設の賃貸物件は、エリア平均より約 10% 高い家賃設定ながら入居率 97.3%（2025 年 12 月時点）を維持しており、スケルトン・インフィル構造やルネス工法による住宅性能に加え、月 800 件超の仲介店舗訪問による営業活動が寄与している。さらに、認知度や紹介状況の分析を通じた訪問戦略・広告手法の改善に取り組むほか、ライフラインや保険等の提案、入居者対応、家賃滞納処理、建物管理、大規模修繕まで一貫支援し、資産価値の維持・向上に貢献している。

➤ ホテル事業

信和ホテルズが運営するホテル事業は、グループで培った設計・運営ノウハウを活かした高品質な宿泊サービスを提供している。ライズホテル大阪北新地ではラグジュアリーな空間と心のこもったおもてなしが評価され「楽天トラベルアワード」を受賞。ホテルプラザ神戸では全室オーシャンビューの非日常空間を提供し、USJ のアソシエイトホテルとして高い支持を得ている。また、コンドミニアム型宿泊施設である「THE RISE 大阪ユニバーサルベイサイド」を展開し、長期滞在やファミリー層など多様なニーズに対応する宿泊ラインアップを拡充している。

（ライズホテル大阪北新地）



（ホテルプラザ神戸）



（THE RISE 大阪ユニバーサルベイサイド）



出所）信和グループホームページ

➤ 介護事業

シニアスタイルが運営する介護事業は、住宅型有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅を中心に展開し、現在 5 施設を運営している。社員の家族が安心して暮らせる住まいをつくりたいという想いを原点に、安全で快適な高齢者向け住宅の提供に取り組んできた実績を持つ。シニアスタイル尼崎・武庫之荘は「リビングオブザイヤー」や「高齢者雇用開発コンテスト」などの受賞歴を有し、質の高い住環境と運営力が評価されている。土地活用としての介護事業提案も行い、オーナーに対して運営ノウハウを活かしたトータルサポートを提供している。

(シニアスタイル尼崎)



(シニアスタイル武庫之荘)



(シニアスタイル東園田)



(シニアスタイル西宮北口)



(シニアスタイル神戸住吉)

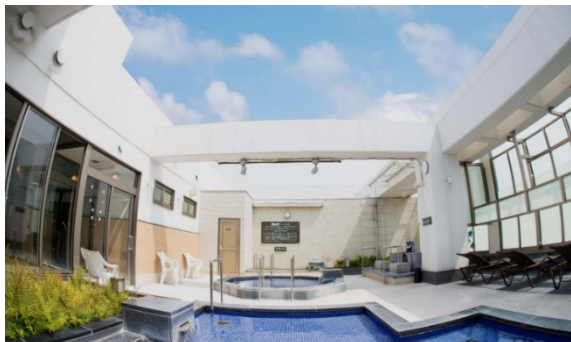


出所) 信和グループホームページ

➤ 温浴事業

信和ホテルズが運営する温浴事業では、天然温泉「ひなたの湯」を展開しており、都市型温泉として多様な利用者に癒しと利便性を提供している。新大阪店は地上 9 階からの眺望と天然温泉を楽しめる都市型温浴施設であり、朝風呂から深夜まで利用できる利便性の高さが特徴である。また、2025 年に開業した大阪ユニバーサルベイサイド店は、地上 14 階の絶景を望む“天空の温浴リゾート”として規模を拡大し、より上質な空間と充実した設備を備えている。いずれの施設も天然温泉、露天風呂、サウナ、リラクゼーション、飲食サービスなどを備え、旅行者・地域住民・長期滞在者など幅広い層に快適なりフレッシュ環境を提供しており、地域とのつながりづくりや利用者の健康増進に寄与している。

(ひなたの湯 新大阪)



(ひなたの湯 大阪ユニバーサルベイサイド)



出所) ひなたの湯ホームページ

➤ パーキング事業

信和建設が運営するパーキング事業は、「信和パーキング」ブランドのもと、マンション 1 階部分をコインパーキングとして活用するなど、多様な活用提案を展開している。建設・不動産事業と連携した企画力を強みに、オーナーの収益最大化と土地価値向上に貢献している。



出所) 同社より提供

➤ 貸会議室事業

信和ホテルズが運営する貸会議室事業は、「JEC 日本研修センター 心斎橋」を展開している。同施設は大阪メトロ長堀橋駅直上の好立地にあり、少人数の研修室から最大 180 名規模のコンベンションルームまで多様な会場を備え、セミナーや企業研修、試験など幅広い用途に対応する。また、高速インターネット（NURO Biz）やケータリング、スタッフによるサポート体制を整え、利便性の高いビジネス環境を提供している。

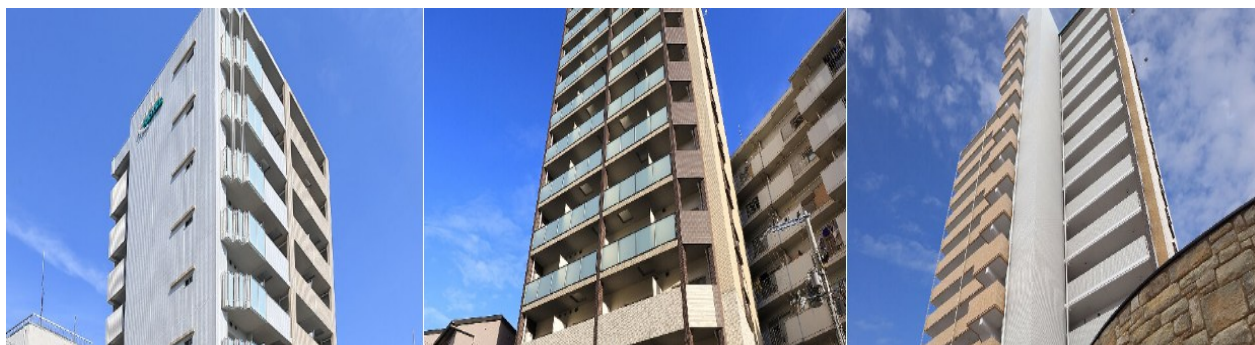


出所) JEC 日本研修センターホームページ

【信和グループの施工事例】

➤ 収益マンション開発「スプラディッド」シリーズ

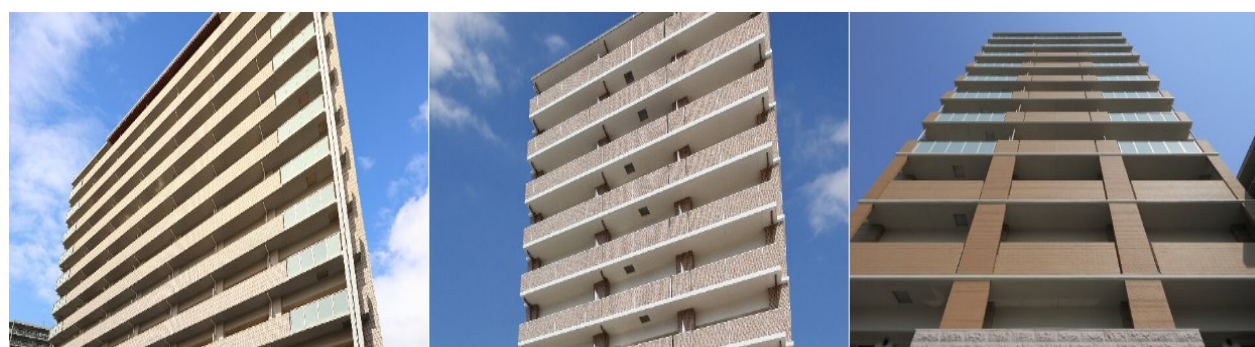
「スプラディッド」を中心とする信和シリーズ（Shinwa Series）は、信和不動産が企画・開発する賃貸マンションブランドであり、利用者ニーズを反映した高い品質と駅近立地を特徴としている。



出所）信和不動産ホームページ

➤ 分譲マンション開発「ドルチェヴィータ」シリーズ

「ドルチェヴィータ」シリーズは、信和不動産が企画・開発する分譲マンションブランドであり、安全性・耐震性への配慮や、快適な住空間の創出にこだわった高品質な住宅供給を特徴としている。



出所）信和不動産ホームページ

➤ その他の建築物

信和グループでは、マンションのほか、病院や福祉施設、ホテルなど多様な建築物の施工実績を有しており、幅広い分野で地域の暮らしと都市機能を支える建築物を提供している。

（病院）



出所）大神田建設ホームページ

（福祉施設）



出所）信和建設ホームページ

（ホテル）

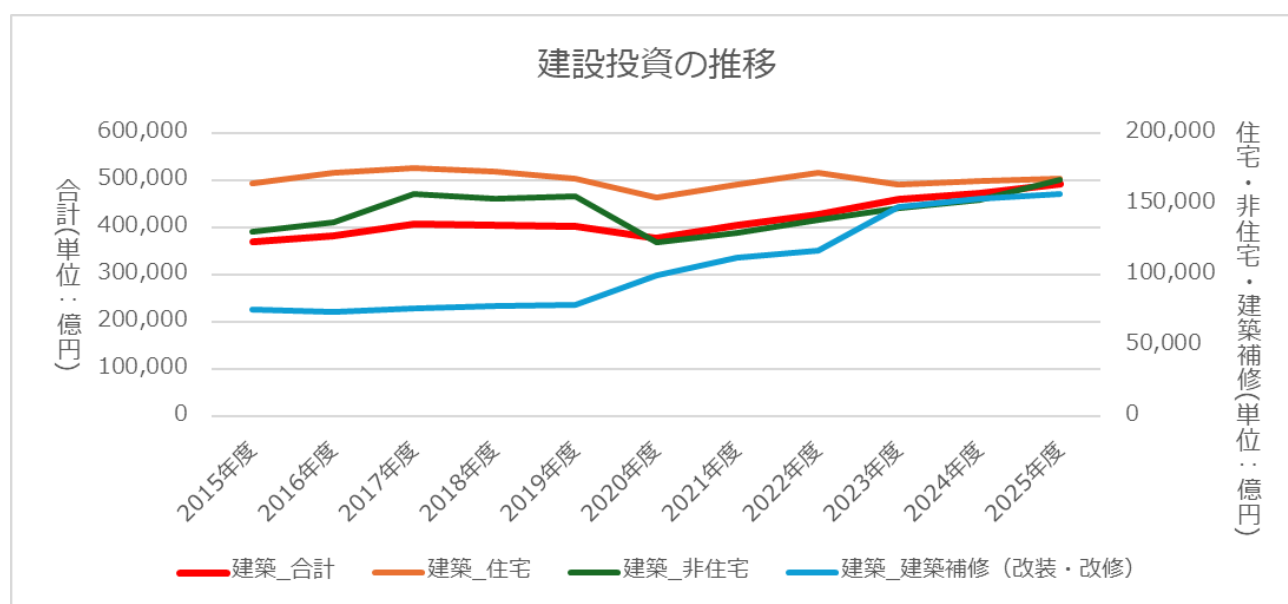


■ 業界動向

【建設業界の動向】

(1) 業界概要

建設業界は、住宅・非住宅の新設および改修・補修を通じて社会基盤を支える基幹産業である。建築業界全体は、2015年度以降、経済回復や設備投資の持ち直しを背景に拡大基調で推移し、2025年度には2015年度比で約3割強の成長が見込まれている。住宅部門は人口動態や新設需要の成熟化を受けて横ばい圏で推移する一方、非住宅部門や建築補修分野が業界成長をけん引している。特に改装・改修は、既存建築ストックの活用や省エネ・機能向上需要の高まりを背景に存在感を高めており、建築市場は新築中心からストック活用型へと構造転換が進んでいる。



(出所：国土交通省「建設投資見通し 2025 年度」に基づき南都銀行が作成したもの)

(2) 業界動向

足元の建築業界を取り巻く環境は、コスト上昇圧力と供給制約が同時に進行する局面にある。建築資材価格は、鉄鋼・セメント・燃料価格の高止まりや円安の影響により上昇基調が続いており、建設コストの増大が事業採算や発注計画に影響を及ぼしている。このため、一部では計画段階での仕様見直しや、着工時期の調整を迫られる動きも見られる。

加えて、技能労働者の高齢化と若年入職者の不足により、慢性的な人手不足が深刻化している。現場の担い手確保は業界共通の課題となっており、外注依存の拡大や工事単価の上昇を通じて、経営環境の不確実性を高めている。

さらに、2024 年から適用された時間外労働の上限規制を契機に、工期管理の厳格化と生産性向上への対応が不可避となっている。

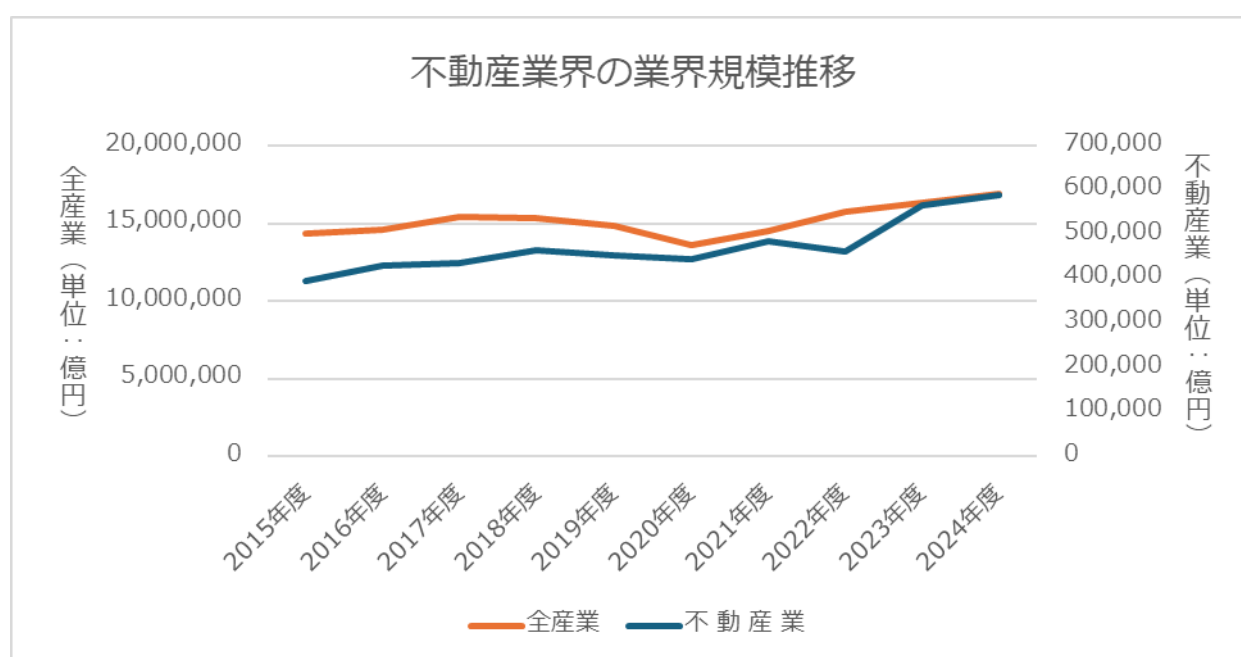
こうした環境変化を背景に、建築業界では担い手確保や生産性向上を通じた持続可能な事業運営が求められており、企業の取組姿勢が中長期的な競争力を左右する局面にある。

【不動産業界の動向】

(1) 業界概要

不動産業界は、住宅・オフィス・商業施設・物流施設など多様なアセットを対象に、開発、賃貸、運営、売買仲介を通じて社会インフラを支える基幹産業である。近年は新規開発に加え、既存不動産の有効活用や価値向上を重視する動きが強まり、ストック型ビジネスへのシフトが進展している。特に賃貸住宅や物流施設、サービス付帯型不動産は安定収益源として存在感を高めており、不動産は「保有して終わり」ではなく、「運営を通じて価値を高める資産」としての位置づけが拡大している。

こうした構造変化を背景に、不動産業界の市場規模（売上高）は中長期的に拡大傾向にある。2015年度以降、景気変動の影響を受けつつも回復基調を維持し、直近では2020年度の下振れから再び成長軌道へ転じている。全産業平均との差別でも、不動産は相対的に堅調な伸びを示しており、経済全体の中で占める存在感を徐々に高めている。これは、人口減少下においても賃貸住宅や物流施設、運営型不動産への需要が底堅く推移していることに加え、運営力や管理力による付加価値創出が収益の安定化に寄与しているためと考えられる。



(出所：財務省「年次別法人企業統計調査」に基づき南都銀行が作成したもの)

(2) 業界動向

足元の不動産業界では、人口動態の変化や働き方の多様化を背景に、需要構造の再編が進んでいる。住宅分野では新築需要が成熟する一方で、立地や品質、管理体制による物件間の選別が強まり、既存住宅ストックのリノベーションや再生への資金・関心が着実に集まっている。とりわけ居住用マンション市場では、都心・駅近など利便性の高い立地や、住環境・設備水準に優れた物件への需要が底堅く、賃貸・分譲ともに「選ばれる物件」への集中が進んでいる。

こうしたストック型ビジネスの拡大は市場規模の底堅さにも表れており、直近数年は不動産業の売上高が上向き基調で推移している。また、環境配慮や省エネルギーへの要請が強まり、省エネ性能の向上や長寿命化投資、ESG対応が資産価値の維持・向上を左右する要素として重視されている。

一方、人口減少が進む地域では空き家の増加など需給のミスマッチが表面化しており、管理水準の向上や再生を含むストック活用の重要性が一段と高まっている。

■ サステナビリティへの取組

【人的資本経営に関する基本方針】

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を保ちながら 働きやすい雇用環境の整備をおこなう

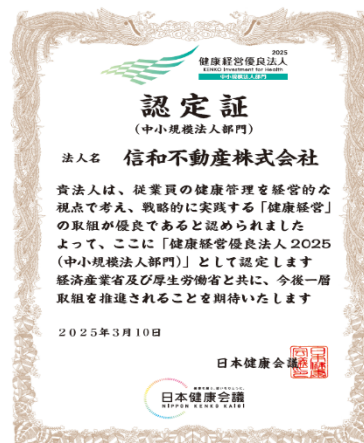
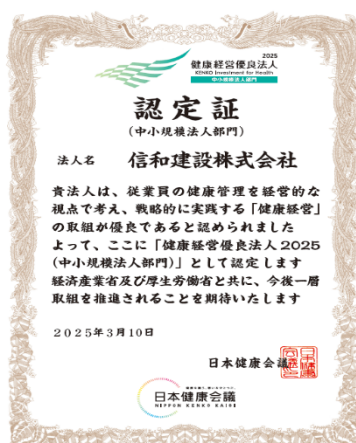
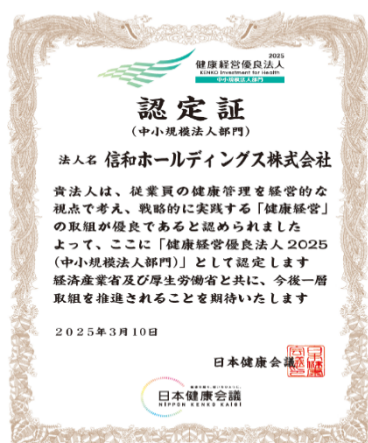
＜健康経営の推進＞

信和グループでは、従業員とその家族の健康維持・増進を重要な経営課題と位置づけ、健康経営宣言の発信と経営層の積極的な関与のもと、体系的な健康経営の推進に取り組んでいる。健康診断、人間ドック、がん検診、婦人科検診を幅広い対象に実施し、再検査・精密検査の受診促進を行うことで、早期発見・早期対応を図っている。また、インフルエンザ予防接種の無償提供、社外相談窓口の設置、所得補償保険への加入など、健康と働き方を総合的に支える制度を整備している。

メンタルヘルスについては、ストレスチェックの実施や組織改善への反映に加え、産業医面談や医師意見に基づく支援体制の構築など、心の健康にも配慮した職場環境づくりを進めている。さらに、敷地内全面禁煙（または空間分煙）を徹底し、快適で安全な職場環境の維持にも注力している。

働き方改革では、計画的な有給休暇取得の促進や誕生日休暇・アニバーサリー休暇などの特別休暇制度を導入し、仕事と生活の両立を支援している。また、管理職向けのメンタルヘルス研修、メンター制度、社員食堂での栄養情報提供、教育資料の掲示、本社トレーニング施設の整備など、教育・食生活・運動の面から健康増進を後押ししている。

これらの取組が評価され、信和グループでは信和ホールディングスに加え、主要グループ会社である信和建設および信和不動産も健康経営優良法人の認定を取得している。今後も継続的な改善と制度拡充を図り、従業員が心身ともに健やかに働き続けられる環境づくりを進めていく。



出所) 同社より提供

※健康経営優良法人認定制度とは

特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関等から社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度。

出所) 経済産業省ホームページ

(信和グループの健康経営への取組)

区分	取組内容
健康経営体制	・健康経営宣言の社内外への発信 ・健康経営に対する経営層の関与
健康診断	・定期健康診断受診率 97.5% (配偶者も受診可能) ・人間ドック・がん検診・婦人科検診を全額会社負担 (パート・配偶者も受診可能) ・再検査・精密検査・要治療者への二次健診受診推奨 (5 万円迄の補助制度有り)
感染症予防	・インフルエンザ予防接種の実施 (全額会社負担、パート・派遣社員・同居家族も対象)
両立支援	・社外相談窓口の設置 ・所得補償保険への加入
ストレスチェック	・ストレスチェックの実施 ・職場改善フィードバックの実施
メンタルヘルス対策	・メンタル不調者への産業医面談の実施 ・医師意見を踏まえた支援体制の整備 ・社外相談窓口の設置
受動喫煙対策	・敷地内全面禁煙 ※建設部門の一部拠点は屋内全面禁煙・空間分煙、信和ホールディングス・信和不動産は敷地内全面禁煙
働き方改革	・計画休暇による年次有給休暇の取得促進 ・特別休暇の付与 (誕生日休暇、配偶者誕生日休暇、アニバーサリー休暇、ファミリー休暇等)
教育	・管理職向けメンタルヘルス研修の実施 ・メンター・メンティー制度の導入
食生活改善	・社員食堂メニューの栄養価表示 ・管理栄養士監修の栄養教育資料の掲示
運動機会増進	・本社にトレーニング施設を完備 (社員は無料利用可能)

＜キャリア形成を後押しする資格取得推進の取組＞

信和グループでは、社員の専門性向上とキャリア形成を支援するため、資格取得促進制度を整備している。本制度では、一級建築士をはじめとする建設・不動産関連資格を対象に、学費助成、受験料返還、報奨金など手厚いサポートを提供している。学費は最大 100%を支給し、合格時には最大 100 万円の報奨金を支給する資格もある。また、受験料は原則として会社負担であり、経済的負担を軽減しながら挑戦できる環境を整えている。制度利用には事前申請が必要であり、対象外資格についても申請により個別協議が可能である。これらの取組を通じ、社員の自己啓発を積極的に後押しし、専門人材の育成と組織全体の技術力向上を図っている。

<子育て支援による働きやすい職場環境の整備>

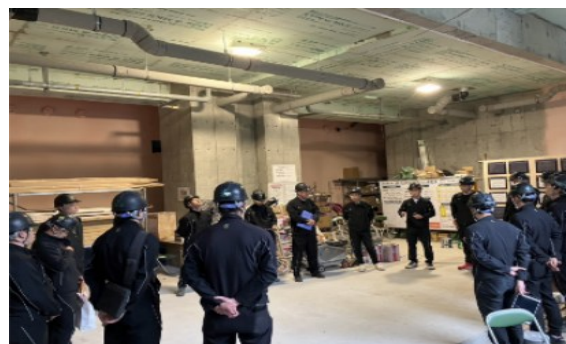
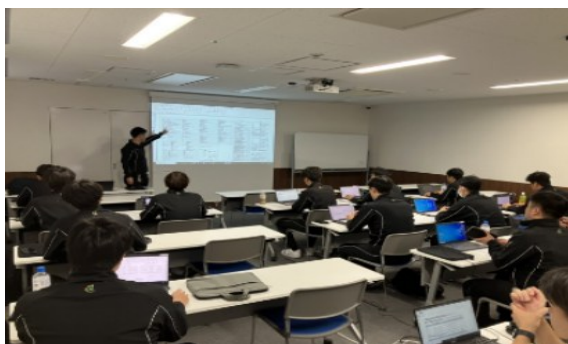
信和ホールディングス、信和建設、信和不動産の3社では、少子化が進む社会課題に対応し、従業員が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを重要な取組として位置づけている。経済的不安が出生率に影響を与えている現状を踏まえ、出産・育児を支える各種制度を導入し、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援している。具体的には、時短勤務制度（子が5歳に達するまで）、育児休業（子が3歳に達するまで）、子ども手当や出産祝い金など、子育て世代を支える制度を整備し、従業員の働きやすさと長期的なキャリア形成を後押ししている。

	1人目	2人目	3人目以降
出産祝い金	30万円	50万円	200万円

	1人	2人	3人	4人
子ども手当	毎月1万円	毎月2万円	毎月4万円	毎月6万円

<若手勉強会の開催>

信和グループでは、若手社員が自分の担当現場以外にも学びの機会を得られるよう、定期的に「若手勉強会」を開催している。多様な現場を経験し知識を蓄えることで、入社4～5年で現場所長として独立できる人材を育成しており、地域により良い建物を提供できる現場監督の輩出を目指した人材育成体制を整備している。



出所）同社より提供

<高齢層が活躍できる就労環境の整備>

信和グループは、高齢化の進展により就労機会が制限される社会課題を重く受け止め、従業員が長く活躍できる環境整備を進めている。定年を68歳へ引き上げるとともに、希望者が引き続き勤務できる制度を導入し、豊富な知識と経験を有する人材の活躍機会を確保している。今後も、高齢層がその能力を発揮し続けられる職場づくりを推進していく方針である。

<従業員と家族の健康を支える福利厚生の実施>

信和グループは、従業員およびその家族の健康維持を重要な経営課題と捉え、充実した福利厚生制度を整備している。定期健康診断、人間ドック、がん検診、婦人科健診については、社員と配偶者を対象に全額会社負担で実施しているほか、冬季のインフルエンザ予防接種も社員だけでなくパート・派遣社員・同居家族まで対象を広げ、全額負担としている。また、心身のリフレッシュを目的に、年次有給休暇の取得促進に加え、誕生日休暇やアニバーサリー休暇、ファミリー休暇などの特別休暇を設け、働きやすく健康的に過ごせる環境づくりを推進している。これらの取組を通じ、信和グループは全従業員を「家族」として大切にする企業文化のもと、健康と働きがいを支える職場環境の実現を目指している。

【CSR 方針】

わたしたちが守るべきこと

今、地域の活性化や温かなコミュニティの再生と創造など、社会が抱える課題が多々あります。お年寄りと子どもたちの交流をつくるための場づくりを考えた建物をはじめ、子どもと親のコミュニケーションが密になる間取りの提案を行ったり、クリスマスシーズンには工事現場に大きなクリスマスツリーを飾って大型降雪機で雪を降らせるなど、地域を盛り上げる活動に取り組んでいます。

これからも建設・開発・事業経営といった事業フィールドを通じて、さまざまな社会課題解決の一助となる取組を行います。

<「信和のしんわ」プロジェクト>

「信和のしんわ」プロジェクトは、信和ホールディングスが取り組んでいる多様な社会貢献活動を包括的に整理・展開する CSR プロジェクトである。教育支援、地域貢献、復興支援、ボランティア活動など、同社が大切にしてきた「人のよこごびを自分のよこごびとする」という姿勢を体系化し、社会と未来をつなぐ取組として推進している。

本プロジェクト名の「信和のしんわ」には、企業理念と目指す社会像への想いが込められている。一つは「しんわ＝神話」に由来し、人の夢を応援し、実現していくことで生まれる小さな奇跡や物語を、現代の“神話”として紡いでいきたいという考えである。誰かの夢の実現が次の希望へとつながる、そんな連鎖を社会に広げることを目指している。もう一つは「しんわ＝親和」に由来し、人と人、企業と地域、社会と未来のあいだに、温かなつながりと調和を育んでいきたいという想いである。ひらがな表記の柔らかな響きには、夢や想いに寄り添いながら、すべての人と共に歩む企業でありたいという願いが込められている。

本プロジェクトでは、人の夢を応援し、その実現を支援する取組を重要な軸の一つとして掲げており、今後も特に子どもたちの夢に寄り添い、その実現を後押しする活動にも継続的に取り組んでいく方針である。



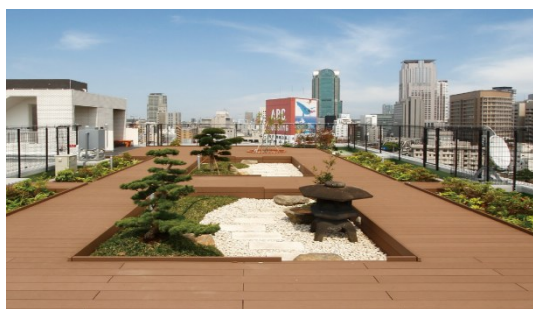
出所) 同社より提供

<住まいづくりと地域コミュニティの形成>

信和グループは、住まいづくりと地域コミュニティの形成を通じた課題解決に取り組んでいる。人と人との自然なつながりを生み出す空間設計や仕組みづくりにより、暮らしの中に会話や交流が生まれる社会の実現を目指している。

具体的には、リビングを通らなければ子ども部屋に行けない間取りの提案や、屋上に菜園や温泉を設け、人が自然に集い交流が始まるマンションの企画などを実践している。また、老人ホームの屋上に砂場を整備し、保育園児と高齢者との交流が生まれる場を創出するなど、世代を超えたコミュニケーションを促す住環境づくりにも挑戦している。これらは、地域の中で支え合って暮らす「長屋文化の復活」をコンセプトとした取組であり、古き良き日本の共同体意識と現代の暮らしを融合させる試みである。

(マンション屋上の庭園空間)



(マンション屋上の温浴施設)



出所) 同社より提供

<地域連携による価値創造と地域活性化の取組>

信和グループは、地域資源の活用と観光振興を通じた地域活性化に取り組んでいる。新潟県柏崎市・高柳じょんのび村との連携では、地域特産物とグループが有する製菓・企画力を組み合わせ、新たな商品開発と販路拡大に貢献している。また、周辺地域の観光資源と協働した体験型宿泊プランの提供を通じ、地域観光の魅力向上と交流人口の増加を支援している。さらに、各地域の生産者との連携強化を図り、地産地消の推進を通じて地域産業の振興にも寄与している。こうした取組により、信和グループは事業活動を通じた地域価値の創出と、持続可能な地域社会づくりに貢献している。



出所) 同社より提供

<社会貢献活動>

災害や緊急時の情報伝達を支える地域インフラとして、宮城県石巻市雄勝町水浜地区に自主放送用スピーカー4台を設置するなど、防災・地域安全にも貢献している。そのほか、日本赤十字社の献血イベントへの協力、本社へのAED設置、豊中市立文化芸術センターの緞帳寄贈など、地域の安全・健康・文化を支える活動にも継続して取り組んでいる。

<震災復興支援>

信和グループは、2011年の東日本大震災を契機に、被災地に寄り添う復興支援活動を継続している。発災直後には社内有志が現地へ赴き、民家の片付けや汚泥の撤去などのボランティア活動を実施した。現地で感じた自然災害の脅威と、人の強さ・やさしさは、同社の社会貢献の原点となっている。その後も、熊本地震では飲料水 350 ケースを提供し、避難所での炊飯等に活用された。また、2024 年能登半島地震に際しては、復興支援イベント「桜祭り」を大阪・なんば広場で開催し、募金および石川県産品の販売を通じて義援金 3,274,532 円を寄贈した。信和グループは今後も、被災地の一日も早い復興を願い、支援を続けていく。



出所) 同社より提供

<スポーツ支援>

信和グループは、バスケットボールや野球を通じて青少年育成と地域貢献に取り組んでいる。信和建設カップの開催や、真弓明信氏指導による野球教室を実施し、スポーツ普及と次世代育成を支援している。

(信和建設バスケットボール部)



(同社主催のベースボールアカデミー)



出所) 同社より提供

<AAF (Asian Architecture Friendship) への寄付>

信和グループは、アジアの開発途上国における教育施設建設支援に取り組む AAF の活動理念に賛同し、毎年寄付を行っている。

※AAF とは

AAF (Asian Architecture Friendship) は、竹中工務店大阪本店設計部の有志を中心に設立された、建築士を主体とする民間ボランティア団体である。ネパールをはじめとするアジア諸国で、自治体や NGO が行う学校などの公共建築の建設支援に加え、調査研究、企画提案、啓発活動を行い、地域社会の自律的な発展と環境保全に寄与することを目的としている。

<ウクライナへの寄付>

信和グループはウクライナで被害に遭った人々や周辺地域への避難を余儀なくされている人々への人道支援を目的として、駐日ウクライナ大使館を通じてウクライナへ 5,000 万円を寄付している。また、併せてウクライナ戦地での救急搬送用車両の寄付を実施している。

<カンボジア学校建設プロジェクト>

信和グループは「人のよろこびを自分のよろこびとする」という企業理念の体現として、「カンボジア小学校建設プロジェクト」を展開している。世界に直接貢献したいという思いから社員教育の一環として有志を募り、第1回 12 名、第2回 11 名、第3回は社員・内定者・インターンを含む計 27 名が参加。現地では校舎建設の補助に加え、運動会や縁日などの交流企画、子ども服の寄贈を実施し、教育環境の整備と文化交流の双方で地域に貢献している。参加者は部門や立場を越えた協働を通じて学びを得ており、同社は本活動を社員のエンゲージメント向上と SDGs 推進につながる取組と位置づける。今後もボランティアやインターンの参加機会を広げながら、建設・不動産で培った実務力を活かした国際協力を継続していく方針である。



出所) 同社より提供

3. 包括的分析

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、株式会社南都銀行が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、信和グループの業種は、国際標準産業分類に基づき「6810 所有または賃貸物件を伴う不動産業」「6820 手数料または契約ベースの不動産活動」「4100 建築物の建設業」「5510 短期宿泊活動」「8710 住宅型介護施設」と特定した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		所有または賃貸物件を伴う不動産業		手数料または契約ベースの不動産活動		建築物の建設業		短期宿泊活動		住宅型介護施設	
				6810		6820		4100		5510		8710	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争												
	現代奴隷												
	児童労働												
	データプライバシー												
	自然災害												
健康および安全性	—												
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水												
	食料												
	エネルギー												
	住居												
	健康と衛生												
	教育												
	移動手段												
	情報												
	コネクティビティ												
	文化と伝統												
	ファイナンス												
	雇用												
生計	賃金												
	社会的保護												
	ジェンダー平等												
平等と正義	民族・人種平等												
	年齢差別												
	その他の社会的弱者												
強固な制度・平和・安定	法の支配												
	市民的自由												
健全な経済	セクターの多様性												
	零細・中小企業の繁栄												
インフラ	—												
経済収束	—												
気候の安定性	—												
生物多様性と生態系	水域												
	大気												
	土壌												
	生物種												
	生息地												
サーキュラリティ	資源強度												
	廃棄物												

■ 信和ホールディングスの個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」：信和グループの事業において、強制労働を行っておらず、事業との関連性がないことから、ネガティブインパクトから削除する。

「自然災害」：信和グループの事業において、持続不可能な土地利用は行っておらず、事業との関連性がないことから、ネガティブインパクトから削除する。

「健康および安全性」：信和グループの事業において、有毒性のある建築材料等は使用しておらず、建築物による健康被害等も発生していないことから、ネガティブインパクトから削除する。

「エネルギー」：信和グループの事業において、エネルギーへのアクセスが制限される可能性はないことから、ネガティブインパクトから削除する。

「住居」：信和グループの事業において、強制退去や不当に高い価格での販売等を行っていないことから、ネガティブインパクトから削除する。

「健康と衛生」：信和グループの事業において、医療サービスのアクセスへの貢献等の該当はなく、ポジティブインパクトから削除する。また、健康や幸福を損なうリスクも限定的であることから、ネガティブインパクトを削除する。

「移動手段」：信和グループの事業との関連性が薄いため、ネガティブインパクトから削除する。

「文化と伝統」：信和グループの開発案件において、文化遺産の維持に貢献するような開発案件はなく、ポジティブインパクトから削除する。また、文化遺産等にも配慮しながら、開発場所の選定および開発行為を行っており、文化遺産の保存と発展を損なうリスクは限定的であることから、ネガティブインパクトを削除する。

「賃金」：信和グループの平均賃金は、給与所得者の平均年収 478 万円（国税庁「令和 6 年分民間給与実態統計調査結果」）を上回っており、低収入・不規則な収入といったネガティブインパクトに該当する事実はないことから、ネガティブインパクトのみ削除する。

「社会的保護」：信和グループの事業において、生活に寄与する取組がないことから、ポジティブインパクトのみ削除する。

「民族・人種平等」：信和グループはマンション開発において、先住民を追い出すといった人権侵害等を行っていないことから、ネガティブインパクトから削除する。

「その他の社会的弱者」：信和グループはバリアフリー化の実現等、障がい者に対する配慮を行っていることから、ネガティブインパクトから削除する。

「法の支配」：信和グループの事業において、違法開発や汚職事件のリスクはないことから、ネガティブインパクトから削除する。

「インフラ」：信和グループの事業において、インフラへのポジティブインパクトに資する取組はないことから、ポジティブインパクトから削除する。

「水域」、「土壌」：信和グループの行っている事業を通じて、水質や土壌の汚染に十分注意のうえ工事が行われており、将来の汚染の可能性も低いため、ネガティブインパクトから削除する。

「大気」：信和グループの事業において、材料選定等には十分配慮しており、シックハウス症候群や大気質の低下に繋がる可能性は限定的であることから、ネガティブインパクトから削除する。

「生物種」、「生息地」：信和グループの行っている事業において、生態系に影響を与えうる排出の可能性はあるが、法令順守等により適切に管理しており、生物多様性を損失する可能性は限定的であることから、ネガティブインパクトから削除する。

「資源強度」、「廃棄物」：信和グループはオフィスビルおよび老朽マンションのリノベーションに取り組むことで、廃棄物の削減や資源循環の悪化防止に繋がることから、ポジティブインパクトを追加する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性	●	

エネルギー	●	
住居	●	
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	グループ一体での不動産活用・事業成長を通じた街づくりへの貢献	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」
②	環境負荷を抑制した事業展開	ポジティブインパクト「健康および安全性」、「エネルギー」、「住居」、「資源強度」、「廃棄物」 ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
③	心身ともに健康で働き甲斐の持てる職場環境整備	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「社会的保護」、「ジェンダー平等」
④	専門人材育成のための資格取得支援	ポジティブインパクト「教育」、「賃金」

4. KPI の決定

信和ホールディングスの事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取組と指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
グループ一体での不動産活用・事業成長を通じた街づくりへの貢献	- グループ会社の信和建設における営業活動を強化する - グループ会社の信和不動産が保有する3棟の建物の解体・再開発を推進する	(2030年6月期まで) ・売上高 2,000 億円以上（信和グループ全体） ・グループ会社保有物件の再開発件数 3 件	  
環境負荷を抑制した事業展開	- グループ会社のエス・アイ・ルネスにおいて、ルネス工法を用いた長寿命住宅を販売する - グループ会社の信和建設において、建物の長寿命化により廃棄物の抑制に繋がる改修工事を実施する - グループ会社において、物件メンテナンスによる物件の長寿命化や自社施工物件に起因した環境面への影響の最小化する - CO₂排出量を可視化し、削減計画を策定したうえで、同社が与える環境負荷の低減を図る。	(2030年6月期まで) ・ルネス工法による新規着工住宅戸数 500 戸 (2030年12月期まで) ・建物の長寿命化に繋がる改修工事 3 件 ・2027年3月期までに CO ₂ 排出量の可視化および削減計画を策定し、その後毎年度計画通りに削減する	    
心身ともに健康で働き甲斐の持てる職場環境整備	- 休暇制度の充実および休暇取得促進、健康管理の支援により、従業員のワークライフバランスを向上させる - 女性の活躍を推進する - 事業拡大に伴い、採用活動を強化する	(2029年6月期まで) ・年次有給休暇の取得率を 80%以上とし、以降別途協議する ・女性管理職比率を 5%以上とし、以降別途協議する (2030年3月末まで) ・信和グループの従業員数 1,300 名以上（2025年3月時点：855 名） (2030年6月期まで) ・各職種の離職率を業界平均より 3%以上下回る	 

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

グループ一体での不動産活用・事業成長を通じた街づくりへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	- グループ会社の信和建設における営業活動を強化する - グループ会社の信和不動産が保有する3棟の建物の解体・再開発を推進する
毎年モニタリングする目標と KPI	(2030 年 6 月期まで) - 売上高 2,000 億円以上 (信和グループ全体) - グループ会社保有物件の再開発件数 3 件 (再開発の実績なし) ※目標の達成時期および実績は主要事業会社である信和不動産の決算月に合わせる。

【多角的事業展開による持続的成長への取組】

信和グループは、建設・不動産開発を中心に、賃貸管理、ホテル、介護、温浴、パーキング、貸会議室、IT など多角的な事業を展開しており、この幅広い事業基盤を活かして売上拡大を図る方針である。また、同グループは全国で事業を展開しており、売上拡大にともなう各地域の協力企業との安定的な取引を通じて、地域の中小企業の経済活動を下支えしていく。

まず建設・不動産分野においては、駅近・高品質を特徴としたマンション開発、長寿命化や高付加価値化を実現する施工力を強みに、継続的な開発計画を推進する。また、既存ストックの再開発やリノベーション需要が高まる中、グループ内で企画・施工・管理まで一貫して担える体制を活かし、収益性の高い再開発案件を積極的に獲得していく方針である。こうした長寿命かつ高品質な建築物の供給は、都市ストックの維持・更新に寄与し、社会インフラの一翼を担うものとなっている。

さらに、仲介管理事業では、リーシング力とオーナー支援体制を活かし、管理戸数の拡大を進め、中長期的なストック収益を強化する。ホテル・介護・温浴などの事業経営分野では、既存施設のブランド力強化に加え、地域観光や高齢者福祉需要の拡大を背景に、新規拠点の開設やサービス拡充を進める。海外事業についても、タイでの不動産開発事業を拡大し、収益源の多様化を図る方針である。

こうした多角的事業の成長と相互シナジーの強化により、2025 年 6 月期時点で 940 億円のグループ売上高を 2030 年に向けて 2,000 億円へ引き上げることを目指す。

＜グループ売上高の推移＞

	2023 年 6 月期	2024 年 6 月期	2025 年 6 月期
グループ売上高	628 億	705 億円	940 億円

【再開発プロジェクトを通じた街づくり】

グループ会社である信和不動産は、保有する3棟の建物を解体し、再開発を完了させることを重点施策として位置づけている。現在までに再開発の実績はないものの、本取組は街づくりと都市インフラの更新を担う重要なプロジェクトである。再開発により、老朽化した建物を高品質かつ長寿命な物件へ再生し、地域の安全性・利便性・景観向上に寄与するだけでなく、地域経済の活性化や周辺事業者との取引拡大にもつながる。加えて、グループ内の企画・施工・管理まで一貫した体制を生かし、持続可能な都市ストックの形成を進めることで、社会インフラの維持・更新に貢献することを目指す。

環境負荷を抑制した事業展開

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「健康および安全性」、「エネルギー」、「住居」、「資源強度」、「廃棄物」 ネガティブインパクト「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	- グループ会社のエス・アイ・ルネスにおいて、ルネス工法を用いた長寿命住宅を販売する - グループ会社の信和建設において、建物の長寿命化により廃棄物の抑制に繋がる改修工事を実施する - グループ会社において、物件メンテナンスによる物件の長寿命化や自社施工物件に起因した環境面への影響の最小化する - CO₂排出量を可視化し、削減計画を策定したうえで、同社が与える環境負荷の低減を図る。
毎年モニタリングする目標と KPI	(2030 年 3 月期まで) ルネス工法による新規着工住宅戸数 500 戸 (2030 年 12 月期まで) - 建物の長寿命化に繋がる改修工事 3 件 2027 年 3 月期までに CO₂排出量の可視化および削減計画を策定し、その後毎年度計画通りに削減する

【ルネス工法による建物長寿命化と環境負荷低減への取組】

信和グループは、グループ会社であるエス・アイ・ルネスを中心に、ルネス工法の拡販を通じて建物の長寿命化と環境負荷低減に取り組んでいる。同工法は、スケルトン・インフィル構造を採用することで、配管や設備を床下に集約し将来の間取り変更・設備更新を容易にする仕組みとなっており、建物のライフサイクルを大幅に延伸できる点が特徴である。その結果、建替えや大規模改修の頻度が減少し、廃棄物排出量の抑制や資源の有効活用につながる。

また、逆梁構造によって高さ約 60cm の床下空間を確保することで、遮音性・断熱性が向上し、気温変動や生活騒音によるストレスを軽減することで居住者の健康的で快適な生活環境の実現に寄与するとともに、構造体の剛性向上により高い耐震性を備え、居住者の安全性向上にも寄与する。

加えて、ルネス工法は断熱性・気密性の向上にも資するため、空調効率が高まり、エネルギー使用量の削減や光熱費負担の軽減といった効果も期待される。こうした特性を踏まえ、信和グループはルネス工法の拡販に注力しており、同工法は同グループが推進する持続可能なまちづくりと環境配慮型住宅の供給を支える重要な取組となっている。

<ルネス工法による新規着工住宅戸数の推移>

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
ルネス工法による 新規着工住宅戸数	43 戸	84 戸	62 戸

【既存建築物の長寿命化を実現する改修工事への取組】

信和建設は、既存建築物の長寿命化を実現する改修工事に注力し、老朽化に伴う安全性リスクの低減と建物価値の維持・向上を図る方針である。スケルトン・インフィル構造や高耐久資材の採用、劣化部位の計画的補修により、建替え頻度の抑制と廃棄物削減にも寄与する。

また、これらの取組にはグループ会社が保有する物件に対する改修工事も含まれている。これにより、省エネ性能向上による温室効果ガス排出量の削減などの環境負荷低減と持続可能な都市ストックの形成を支えるとともに、居住者の安心・快適性向上にも貢献する。

＜改修工事件数の推移＞

	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
改修工事件数	0 件	2 件	0 件

【環境負荷の可視化と CO₂排出量削減に向けた基盤構築】

信和グループは、事業活動に伴い発生する CO₂排出量を正確に把握し、環境負荷の現状を可視化することで、課題の明確化と改善の起点をつくる。可視化したデータを基に、削減に向けた実効性の高い計画を策定し、エネルギー使用の最適化や効率改善を継続的に推進する。これらの取組を通じ、同社が事業運営により環境へ与える影響を着実に低減し、持続可能な企業活動の実現を目指す。

心身ともに健康で働き甲斐の持てる職場環境整備

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「社会的保護」、「ジェンダー平等」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・ 休暇制度の充実および休暇取得促進、健康管理の支援により、従業員のワークライフバランスを向上させる ・ 女性の活躍を推進する ・ 事業拡大に伴い、採用活動を強化する
毎年モニタリングする目標と KPI	(2029 年 6 月期まで) ・ 年次有給休暇の取得率を 80%以上とし、以降別途協議する ・ 女性管理職比率を 5%以上とし、以降別途協議する (2030 年 3 月末まで) ・ 信和グループ の従業員数 1,300 名以上 (2025 年 3 月時点：855 名) (2030 年 6 月期まで) ・ 各職種の離職率を業界平均より 3%以上下回る

【ワークライフバランス向上に向けた有給休暇の取得促進】

信和グループは、従業員のワークライフバランス向上を重要課題と位置付け、有給休暇の取得計画策定や計画的付与などの取組により、年次有給休暇取得率を 2024 年 12 月期で 76.7%と高水準まで引き上げてきた。今後は、年次有給休暇取得率 80%以上を目標に、有給休暇の消失 90 日前・60 日前・30 日前に人事部から対象者へ個別連絡を行い、取得機会の確保を図っていく。また、毎月の取得状況を経営層が出席する会議体で共有し、経営層から部門長、部門長から従業員へと取得を奨励することで、休暇を取得しやすい組織風土の形成を進めていく方針である。

【女性管理職比率向上のための取組】

信和グループでは、女性管理職比率を現行の約 2.4%（2025 年 12 月末時点／グループ従業員 855 名・女性管理職 21 名）から引き上げ、5%以上の達成を目指している。その実現に向け、女性が管理職として活躍できる環境づくりと、キャリア継続を支える支援策を強化している。具体的には、社内外への積極的な情報発信により女性のキャリア形成機会を可視化するとともに、育児休業中の社員に対しては社内情報へのアクセス体制や任意参加の部会を提供し、復職前後に三者面談を実施して制度説明・業務引継ぎ・復職後のフォローアップを行っている。これらの取組を通じ、女性が管理職として長期的に活躍できる職場環境の整備を進めている。

併せて、残業時間の削減にも取り組んでおり、経営会議および社長会議にて毎月の残業時間を報告し、必要に応じて対策を検討している。法令順守の観点からも、月途中で残業時間が多い従業員には人事部が注意喚起を行い、上限超過を防ぐための改善策を提出させることで、働きすぎの防止と効率的な働き方の定着を図っている。

【ライフステージに応じた支援制度の整備】

信和グループは、従業員がライフステージに応じて安心して働き続けられる環境づくりを重視し、支援制度の拡充に取り組んでいる。2025年1月からは、子の看護休暇の対象を小学校3年生まで、育児中の所定労働時間免除の対象を小学校就学前までに拡大し、柔軟に時間を確保できる制度へと最適化した。また、時間単位の年次有給休暇制度を導入し、年5日の範囲で時間単位での取得を可能とすることで、多様な働き方を後押しし、従業員の仕事と家庭の両立を支援している。

【積極的な採用戦略の推進】

信和グループは、事業領域の拡大と持続的成長に向けて、人材確保を重要戦略として位置付け、積極的な採用活動を展開している。多様な事業特性に応じた採用計画を策定し、若手から即戦力まで幅広い人材の獲得を進めることで、組織規模の拡大と事業基盤の強化を図っている。2030年までに従業員数1,300名以上の達成を目標とし、採用体制の充実と育成環境の整備を通じて、グループ全体の成長力向上と地域・社会への提供価値の拡大を目指している。

【離職率低減に向けた職場環境改善とキャリア支援の強化】

信和グループは建設、不動産、介護、ホテル、情報通信など幅広い事業領域を有しており、職種ごとに異なる労働環境や課題を踏まえ、業界平均を基準とした個別の離職率目標を設定している。健康経営の推進、特別休暇制度の充実、メンタルヘルス支援、教育研修などによる働きがい向上に加え、育児休業者への体系的なサポートも強化している。休業中の情報提供体制や任意参加の部会、産前・復職前・復職後の3者面談を通じ、復職の不安解消とキャリア形成を支援することで、従業員の定着率向上と全社的な離職率低減、持続的な人材基盤の構築を目指している。

＜同社が指標とする各業界の離職率と当社離職率について＞

	業界平均（同社指標）	同社目標値	同社実績（2024年度）
建設業	10.3%	7.3%以下	9.6%
不動産業	13.4%	10.4%以下	17.7%
介護業	13.3%	10.3%以下	18.3%
ホテル業	18.2%	15.2%以下	16.6%
情報通信業	12.4%	9.4%以下	9.3%

その他、信和ホールディングスがインパクトとして特定した項目の中で、KPIとして目標を設定しなかったものについて以下にその取組内容を要約する。

テーマ	内容	SDGs
専門人材育成のための資格取得支援	・ 資格取得支援制度を通じ、学費助成や報奨金により社員の学習意欲を高め、専門性向上と人材育成を促進している。	

インパクトトピック：ポジティブインパクト「教育」、「賃金」

信和ホールディングスでは、社員の専門性向上とキャリア形成を支援するため、資格取得促進制度を整備している。一級建築士などの建設・不動産関連資格を対象に、学費助成や受験料返還、報奨金支給を行うなど経済的負担を大きく軽減し、挑戦しやすい環境を提供している。これにより、社員の自己啓発を後押しし、専門人材の育成と組織全体の技術力向上につなげている。

さらに、昨今の物価動向や労働市場環境の変化を踏まえ、従業員の処遇改善としてベースアップを含む賃金水準の見直しにも取り組んでおり、人材定着と魅力ある職場づくりを推進している。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

同社の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

グループ全体での不動産活用・事業成長を通じた街づくりへの貢献

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する

期待されるターゲットの影響：多角的事業展開と再開発を通じて、雇用創出・産業基盤強・持続可能なまちづくりに貢献する。

環境負荷を抑制した事業展開

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：ルネス工法の普及と既存建築物の長寿命化に向けた改修工事を通じて、持続可能な産業基盤の強化・安全で持続可能なまちづくり・資源利用効率の向上と廃棄物削減・気候変動対策への貢献を実現する。

心身ともに健康で働き甲斐の持てる職場環境整備

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響：多様な働き方支援、女性活躍推進、育児休業者の復職支援、処遇改善、採用体制強化などの人的資本施策を通じて、従業員の健康と福祉の向上・ジェンダー平等の推進・働きがいと雇用の拡大に貢献する。

専門人材育成のための資格取得支援

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

期待されるターゲットの影響：資格取得支援により学習機会を拡充し、社員の能力向上を通じて質の高い教育へ貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、信和ホールディングスでは、前田 裕幸代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は営業部が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

信和ホールディングスでは下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

信和ホールディングスの最高責任者	代表取締役 前田 裕幸
信和ホールディングスのモニタリング担当者	経営企画部長 鈴木 豊
担当部	経営企画部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行と信和ホールディングスの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動場等を通じて実施する。

具体的には、3 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年 3 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する信和ホールディングスから供与された情報と、同社へのインタビューなどで収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社南都銀行

法人ソリューション部

プランナー 道井 一輝

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-27-1558 FAX:0742-36-3683

第三者意見書

2026 年 3 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

信和ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：株式会社南都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が信和ホールディングス株式会社（「信和ホールディングス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行にそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行は、本ファイナンスを通じ、信和ホールディングスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、信和ホールディングスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

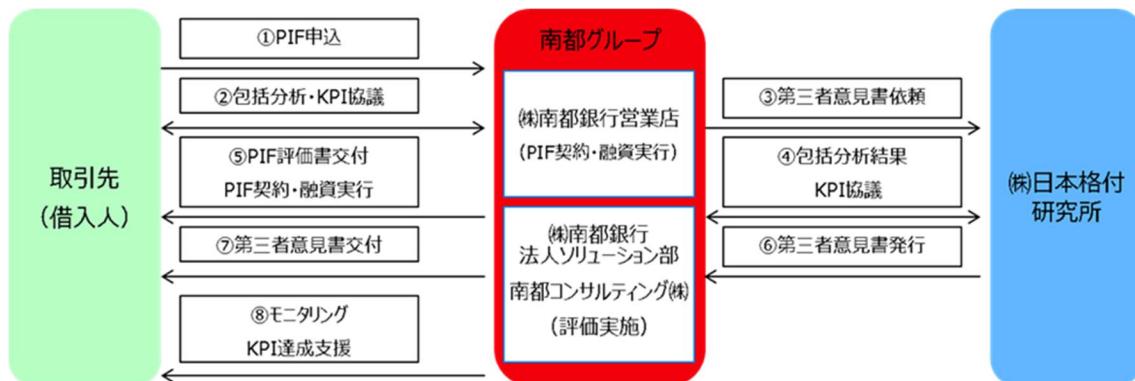
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都銀行が作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を

巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である信和ホールディングスから貸付人・評価者である南都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル